



社協だより みнов

ふれあい



2023

7

文 月
No.407

民友会の皆さんが
奉仕活動に来てくださいました！



ゆとり荘周辺がとてもきれいになりました。
ありがとうございました。



社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

- ◆ 総務グループ 79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) 79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) 79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) 79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ 79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ 70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) 79-1516

TEL. 79-4180 FAX. 79-6770
E-mail : tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

箕輪町
ボランティア
センター

LINE公式
アカウント



箕輪町社協

検索

社協のホームページもぜひご覧下さい。



社会福祉協議会 『会費納入』の ご協力をお願いします



箕輪町社会福祉協議会では、「ふれあい、支え合い、誰もが暮らしやすい、お互いさまの地域づくり」を実現するため、地域福祉活動に取り組んでいます。活動の財源は皆さまからお寄せ頂く

「会費」のほかに、町からの補助金・受託金、共同募金配分金、寄附金等でまかなわれています。ますます増大・多様化する福祉ニーズに対し、よりよい地域づくりを独自に展開するには、多くの自主財源が必要です。

ご協力いただく社協の会費は、地域福祉の向上のために大切に活用させていただきます。本年も町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



一般世帯

一般会員 ⇒ 一世帯800円

個人

特別会員 ⇒ 2,000円
※社協事業に賛同してくださる方

法人・企業

法人会員 ⇒ 5,000円～10,000円
※社協事業に賛同してくださる法人・団体

令和5年度の社協会費は主にこのように活用されます！

地区社会福祉協議会推進事業

各地区社協の運営費やふれあい花壇の財源となります。



ボランティア育成事業



学校などでの福祉体験学習の実施などの福祉教育の推進、町内のボランティア団体の活動、各種福祉団体等の運営活動に使われます。

支えあい体制づくり推進事業

小地域での定期的な交流やふれあいの場を設け、高齢者や障がい者等の仲間づくり生きがいづくりを目的としたふれあいサロンの活動に使われます。



あんしん未来創造事業

金銭管理や資金貸付など、複雑な課題を抱えながらも自立した生活が送れるよう支援を行う活動に使われます。

法人運営事業

全戸配布する社協だより「ふれあい」の発行や地域福祉活動の広報などにかかる費用など、職員の活動費も含めた町社協の運営に使われます。

このように、町内の皆さまと共に社会福祉協議会が行う事業は、皆さまからの会費によって支えられており、地域に向けてさまざまな福祉事業を展開する財源として社協会費が使われています。

皆さまのあたたかいご協力、いつもありがとうございます。

箕輪町ボランティアセンター LINE公式アカウント

ボランティア情報
お届けします。

※令和3年7月1日よりスタート



～お届けする情報～

- ◆ボランティア募集に関する情報
- ◇災害ボランティア、義援金情報
- ◆イベント、行事、講座情報
- ◇助成金、補助金情報 など

毎月数回程度、情報をお届けします。

箕輪町ボランティアセンターは、町内のボランティア活動、地域貢献活動に関する情報や、被災地・災害ボランティア情報など、タイムリーな情報をお届けすることを目的として、スマートフォン等で利用されているコミュニケーションアプリ「LINE公式アカウント」の運用を開始しました。

現状このアカウントに、返信機能はありません。
問い合わせ等は電話、または窓口までお願いします。
返信機能は今後検討していきます。



～LINE公式アカウントの友達追加方法～

1、LINEアプリをインストール

「LINE」アプリをインストール、アカウントを作成してください。

2、QRコードを読み取る

「LINE」アプリを立ち上げ、ホーム画面をひらきます。
ホーム画面右上の人のマークをタップし、友だち追加の画面を開き、
右のQRコードをスキャンして読み取って下さい。



3、箕輪町ボランティアセンターを友だち追加する

※「QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です」

※箕輪町社会福祉協議会はLINEアプリのインストールを推奨するものではありません。
LINE公式アカウントの運用にあたり、箕輪町ボランティアセンターLINEアカウント運用ポリシー（HP掲載）をご確認ください。



【問い合わせ先】

〒399-4603 箕輪町大字三日町1372-1
箕輪町社会福祉協議会 箕輪町ボランティアセンター
HP : <https://www.minowa-shakyo.or.jp/>
TEL : 70-7075 FAX : 79-6770

兜取り合戦



5月5日は端午の節句。兜や鎧をはじめ、五月人形や鯉のぼりなど、端午の節句にはさまざまな飾りが用意されますね。ゆとり荘では、『兜取り合戦』を

やりました。まずは、兜作りです。昔を思い出しながら、新聞紙で兜を作りました。出来上がった兜を被ったら、さあいよいよ兜取り合戦の始まりです。じゃんけんをして、勝った方が兜を貰えます。兜を持っている人同士でじゃんけんを続けると・・・優勝者さんの頭の上には、全員分の兜が！残念ながら兜を取られてしまった皆さんにも、笑顔が見られました。



ボランティアさん来荘

ボランティアさんが来て下さいました。華麗な踊りに皆さんうっとり。皆さんも自然に笑みがこぼれ、手拍子されるなどとても楽しんでおられました。アンコールは箕輪天竜音頭の踊り。ダイルームに一体感が生まれるような大盛り上がりの時間でした。ゆずの会の皆さん。ありがとうございました。



文月

7月の予定

・七夕飾り作り ・おやつ作り ・満水リレー など

初夏のおやつ作り・五平餅

今年も、五平餅のおやつ作りをしました。

始まる前から皆さんの顔が嬉しそう。潰したうるち米を丸くして、

ホットプレートで焼いていきます。うっすら焼き目がついてそれだけで美味しそうです。仕上げに山椒味噌を載せて完成です。「美味しい」「もっと食べたい」と、大成功の五平餅作りでした。



庭の散策・畑づくり

連休のお天気が良い日に、皆さんとゆとり荘の庭に出ました。目的は畑です。今年はジャガイモ。種芋に草木灰を付け準備をしておきました。畑の前に並べた椅子に腰かけ、ジャガイモの植え付けを見守ります。その時、話題にあがったのが灰を付けた面を上にするか、下にするか…。「上だよ！」「下じゃない？」



どちらの意見も出てきました。ならば！ということで、畝で分けてみました。どちらの畝から先に芽を出すのでしょうか。楽しみです。畑の後は、池の魚に餌をあげたり、しゃぼん玉を飛ばしたり。心地よい風の吹く中、日光浴を楽しみました。ジャガイモの成長記録、これからもお伝えしていきますね。



口語短歌

☆朗読の
ろうどく

練習の声
れんしゅう こえ

もれてきて

ドア越しにきく
ドアごし

絵本の世界
えほん せかい

☆祈りたい
いのち

今宵の空に
こよい そら

星はなく
ほし

胸に納める
むね おさ

七月七日
しちがつなの か

作：待井貴子

ハッピーテール

《猫譲渡会開催のお知らせ》

日時：7月2日(日) 11時～13時

会場：箕輪町社会福祉総合センター

お問い合わせ

090・2671・4270(東野)

箕輪町社会福祉協議会 職員出前講座のお知らせ

町社協では、職員が地域住民の皆さんの集会等にお伺いし、社協の業務や事業についてお話させて頂くとともに、皆さんと一緒に 考え、学ぶ「職員出前講座」を実施しております。

ぜひ、一緒に考える機会や健康推進のためご活用してみませんか？

	分野	講座名	時間	内容
No. 1	地域の支え合い	避難所運営ゲーム	90分	避難所運営の模擬体験を行い、避難所の運営の理解を深めます。
No. 2	福祉教育	実践講座	30分～	車イス体験、アイマスク体験、介護技術等の体験講座になります。
No. 3	健康	体操 レクリエーション講座	30分～	レクリエーションの体験講座です。
No. 4	福祉制度	介護保険制度について	30分～	介護保険制度について理解を深めます。
No. 5	福祉制度	認知症講座 (認知症サポーター養成講座)	90分～	認知症の理解を深める講座です。

※日程、時間、内容につきましては事前に相談をお願いします。

お問合せ・お申込み

箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ TEL：0265-70-7075 FAX：0265-79-6770

ありがとうございました

箕輪町社会福祉協議会
令和5年5月1日～5月31日

遺 志 金 ◇丸 山 泰 正 様 故丸 山 よし江 様
◇木 村 温 美 様 故毛 利 修 子 様
◇翁 邦 弘 様 故河 野 すみ子 様

寄 附 金 ◇第94回上伊那地区メーデー実行委員会 様

寄 附 品 ◇新 井 あい子 様 タオル・石けん など
◇民生児童委員協議会 様 新聞紙・タオル

ご厚意に深く感謝し、
福祉の事業に役立
させていただきます。

民生児童委員協議会の皆さんより

新聞紙とウェスを頂きました。
有効に活用させていただきます。
大変ありがとうございます。



各種相談日のお知らせ



司法書士による 無料法律相談

令和5年 9月5日(火)

時間：午後1時30分～午後4時

場所：福祉センター（町民体育館西）

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
（土・日・祝を除く）

箕輪町社会福祉協議会（☎79-4180）

お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00

登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
消費者トラブル・小額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110

受付時間 12:00～15:00

相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
会 社 法 務	毎週月曜日	026-232-2110
借 地 借 家	毎週火曜日	
夫婦・親子	毎週水曜日	
成年後見	毎週木曜日	
インターネットトラブル	毎週金曜日	

受付時間 17:00～19:00

労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110
--------	-------	--------------

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

〔地域ふれあいグループ〕

相談専用：☎ 70-7075

メー ル：soudan@minowa-shakyo.or.jp

相談時間：月～金曜日（土・日・祝は除く） 8:30～17:00